

令和3年6月21日

学 生 各 位

函館校危機対策室

緊急事態宣言解除をうけての学生生活における留意事項等について

北海道の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、「新型コロナウイルス拡大防止のための北海道教育大学の行動指針」を緊急事態宣言前のレベル1—Aに引き下げることとなりました。

つきましては、学生の皆さんにおいては、下記のとおり、感染防止に努めて行動するようにしてください。

## 記

### 1. 大学への入構について

不要不急の入構は自粛ください。

感染防止対策をした上で、授業に出席するため等の入構を許可します。

### 2. 授業について

教室内外の環境整備や授業時間割の工夫等によって、感染防止対策を講じた上で、対面授業を実施します。なお、対面授業が困難と判断される科目については、遠隔授業（対面授業との併用を含む）を実施します。

### 3. 部活・サークル等の活動について

活動禁止措置を緩和し、6月22日から再開を許可します。

ただし、感染防止に最大限配慮した計画を申請し、審査のうえ最大4週間までの許可とし、これを繰り返し申請してください。

### 4. 外出・飲食時の注意事項

<外出>

○感染リスクを回避できない場合、不要不急<sup>\*</sup>の外出や移動を控えてください。

※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えてください。なお、必要な外出や移動で

あっても、混雑している場所や時間を避けて行動してください。

- 札幌市との不要不急の往来は控えてください。また、不要不急の都道府県間の移動、特に「緊急事態措置区域」及び「まん延防止等重点措置区域」との極力控えるようにしてください。

#### < 飲食 >

- 感染防止対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮に応じていない飲食店等の利用を控えるようにしてください。
- 「黙食」を実践するようにしてください。（食事は4人以内など少人数，短時間で，深酒をせず，大声を出さず，会話の時はマスクを着用する）
- 路上・公園等における集団での飲酒など，感染リスクが高い行動を控えるようにしてください。